

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-236695

(P2011-236695A)

(43) 公開日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>E O 4 D 13/158 (2006.01)</b>	E O 4 D 13/158 5 O 1 P	2 E 0 0 1
<b>E O 4 D 13/17 (2006.01)</b>	E O 4 D 13/17	
<b>E O 4 B 9/02 (2006.01)</b>	E O 4 B 5/60 F	
<b>E O 4 B 1/70 (2006.01)</b>	E O 4 B 1/70 E	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2010-110971 (P2010-110971)  
 (22) 出願日 平成22年5月13日 (2010.5.13)

(71) 出願人 000006172  
 三菱樹脂株式会社  
 東京都中央区日本橋本石町一丁目2番2号  
 (74) 代理人 110000707  
 特許業務法人竹内・市澤国際特許事務所  
 (72) 発明者 古川 英治  
 千葉県市川市大野町四丁目2986番地  
 Fターム(参考) 2E001 DB02 FA20 HB02 NA07 NB01  
 ND22 ND23

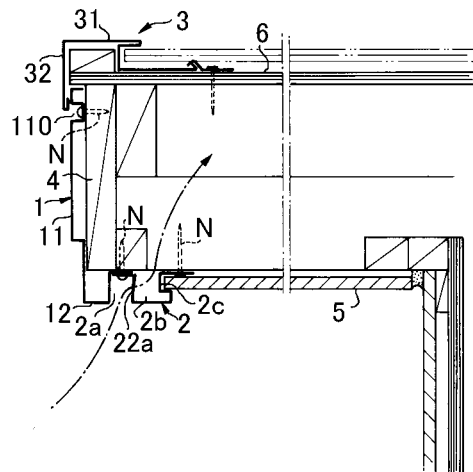
(54) 【発明の名称】 破風化粧板

(57) 【要約】

【課題】 妻側端部を装飾する破風化粧板に家屋内部を換気するための換気孔を設けるにあたり、換気孔を軒下から目に付き難く且つ雨水が浸入し難い位置に形成し、ケラバの見栄えを良くする。

【解決手段】 屋根側端部4の側面を覆う本体化粧板1の下端に屋根側端部4の下方を覆う下部被覆部12を設け、この下部被覆部12に隣接させて断面略U字状に形成された換気部材2を設置するとともに、両部材間に下向きに開口した凹所2aを設け、この凹所2aに面した換気部材2の前側壁22に屋根裏空間とを連通した換気孔22aを形成して破風化粧板を構成する。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

屋根側端部（４）に取り付けてケラバを装飾する破風化粧板において、  
 屋根側端部（４）の側面を覆う本体化粧板（１）の下端に屋根側端部（４）の下方を覆う下部被覆部（１２）を設け、この下部被覆部（１２）に隣接させて断面略Ｕ字状に形成された換気部材（２）を設け、前記下部被覆部（１２）と換気部材（２）との間に下向きに開口した凹所（２ａ）を設けるとともに、換気部材（２）の前側壁（２２）に前記凹所（２ａ）と屋根裏空間とを連通する換気孔（２２ａ）を設けた構成を有することを特徴とする破風化粧板。

## 【請求項 2】

本体化粧板（１）の下部被覆部（１２）と、換気部材（２）の底壁（２３）とが略同一平面となるように形成し、換気部材（２）の後側壁（２４）に軒天井（５）の一端縁を支持する係止凹部（２ｃ）を設けた構成を有することを特徴とする請求項 1 記載の破風化粧板。

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、屋根の妻側端部であるケラバに取り付けてケラバを装飾する破風化粧板に係り、屋根裏空間に通ずる換気孔を備えて家屋の内部を換気できるように構成された構成のものに関する。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

家屋の切妻屋根廻りの造作において、妻側端部の意匠性を高めて見栄えを良くするために、塩化ビニル樹脂シートなどで被覆された樹脂被覆鋼板を折り曲げて破風板状の化粧板を形成し、これをケラバに沿って取り付けることがある。

かかる従来の破風化粧板として、例えば図 5 に示されるように、本体化粧板 9 1 と、上部化粧板 9 2 と、破風受板 9 3 とにより構成した破風化粧板 9 が知られている。

30

## 【0003】

同図に示されるように、この破風化粧板 9 は、屋根側端部 9 4 に沿わせた本体化粧板 9 1 をビスや釘などの固着具 9 6 a で固定し、屋根側端部 9 4 の側面とその下方を本体化粧板 9 1 で覆うとともに、本体化粧板 9 1 の上端に上部化粧板 9 3 を連結して屋根側端部 9 4 の上部を一体的に覆い、さらに本体化粧板 9 1 の下方で破風受板 9 3 を外壁に沿ってあてがい、その端部を本体化粧板 9 1 の下縁に固着具 9 6 b で連結し、破風受板 9 2 の他端部を家屋の外壁 9 5 に固着具 9 6 c で固定することで、妻側端部を恰も鋼製の破風板がケラバに沿って取り付けられた如き外観に納めるものである（例えば特許文献 1 参照）。

また、図 6 に示されるように、屋根側端部 9 4 の下側を覆う本体化粧板 9 1 に換気孔 9 1 a を形成し、この換気孔 9 1 a から外気を流入させて屋根裏空間の換気を行えるようにした構成のものも知られている（例えば特許文献 2 参照）。

40

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】特開 2003 - 155811 号公報

【特許文献 2】実開平 5 - 42498 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

図示した従来の破風化粧板 9 は、家屋の外壁 9 5 から屋根側端部 9 4 までの軒の出を小

50

さくした軒天井のない、いわゆる軒ゼロタイプの家屋に適したものであり、軒の出を大きくして外壁から破風化粧板までの間に軒天井を設けたタイプの屋根には取り付けることができない。

また、図 6 に示されるように、換気孔 9 1 a を本体化粧板 9 1 の屋根側端部 9 4 の下部に対向する位置に設けたのでは、軒下から屋根を見上げたときに換気孔 9 1 a が目に付き、また、降雨時に本体化粧板 9 1 の下面を棟側から軒先へと伝い落ちる雨水が換気孔 9 1 a から本体化粧板 9 1 の内側に入り込み、換気機能を低下させるという問題がある。

【 0 0 0 6 】

本発明は従来技術の有するこのような問題点に鑑み、屋根側端部に破風化粧板を取り付けて妻側端部を見栄え良く装飾するとともに、軒下から目に付き難く且つ雨水が浸入し難い位置に換気孔を形成し、この換気孔を通して屋根裏空間の換気を十分に行えるようにすることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

前記課題を解決するため本発明は、屋根側端部に取り付けてケラバを装飾する破風化粧板において、屋根側端部の側面を覆う本体化粧板の下端に屋根側端部の下方を覆う下部被覆部を設け、この下部被覆部に隣接させて断面略 U 字状に形成された換気部材を設け、前記下部被覆部と換気部材との間に下向きに開口した凹所を設けるとともに、換気部材の前側壁に前記凹所と屋根裏空間とを連通する換気孔を設けた構成を有することを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

前記構成の破風化粧板によれば、屋根側端部の下方を覆う下部被覆部と換気部材との間に下向きに開口した凹所を設け、この凹所に面する換気部材の前側壁に換気孔を形成するので、この換気孔から外気を家屋の内部に取り入れて屋根裏空間へと流入させることで、屋根裏空間の換気を十分に行うことが可能である。換気孔は凹所に面して形成するので、降雨時に換気孔から化粧板内部に雨水が浸入する虞がなく、また、屋根側端部を下から見上げたとき換気孔が目に触れることもなく、破風化粧板によってケラバを見栄え良く納めることができる。

【 0 0 0 9 】

また、前記構成の破風化粧板において、前記構想に加え、破風化粧板を構成する本体化粧板の下部被覆部と、換気部材の底壁とが略同一平面となるように形成し、換気部材の後側壁に軒天井の一端縁を支持する係止凹部を設けて構成することが好ましい。

このような構成とすることにより、家屋の妻側端部で軒天井の一端縁を簡単且つ確実に支持することができ、切妻屋根回りの造作がスッキリとしたより見栄えの良いものとなる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 0 】

【図 1】本発明の一実施形態の破風化粧板を屋根側端部に取り付けた状態を示す外観斜視図である。

【図 2】図 1 における屋根側端部の要部断面図である。

【図 3】破風化粧板の構成を示す展開斜視図である。

【図 4】換気部材の要部斜視図である。

【図 5】従来の破風化粧板を取り付けた屋根側端部の要部断面図である。

【図 6】換気孔を備えた従来の破風化粧板を取り付けた屋根側端部の要部断面図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 1 】

本発明の好適な一実施形態を図面を参照して説明する。

図 1 は本発明の一実施形態の破風化粧板を屋根側端部に取り付けた状態を示す外観斜視図、図 2 は破風化粧板を屋根側端部に取り付けた状態を示す断面図、図 3 は破風化粧板の展開斜視図、図 4 は換気部材の斜視図である。

## 【 0 0 1 2 】

図示した形態の破風化粧板は、屋根側端部 4 の側面及び下方を覆う本体化粧板 1 と、屋根側端部 4 の下方を覆う換気部材 2 と、屋根側端部 4 の上方を覆う上部化粧板 3 とで構成されるものである。

これら各部材は、表面を塩化ビニル樹脂シートで覆うなどの耐蝕加工が施された樹脂被覆鋼板をベンダー等で折り曲げて形成されている。各部材を構成する鋼板としては、例えば厚みが 0.4 mm の鋼板の表面を 0.25 mm 厚の塩化ビニル樹脂シートで被覆し、裏面を 0.1 mm 厚の塩化ビニル樹脂シートで被覆した樹脂被覆鋼板が好適である。

## 【 0 0 1 3 】

本体化粧板 1 は、屋根側端部 4 の側面を覆う側面被覆部 1 1 と、屋根側端部 4 の下方を覆う下部被覆部 1 2 とからなり、図 2 に示されるように、側面被覆部 1 1 の上方には断面コ字状の凹部 1 1 0 が設けられており、この凹部 1 1 0 にビスや釘などの固着具 N を打ち込むことによって、屋根側端部 4 の側面に本体化粧板 1 が固定されるようになっている。

また、この本体化粧板 1 の下端は、家屋側に向かって略直角に折り曲げられて下部被覆部 1 2 が形成されており、その先端には略垂直に立ち上げられた側壁 1 3 と、さらにその先端が水平方向に折り曲げられた係止片 1 4 が形成してある。

## 【 0 0 1 4 】

換気部材 2 は、図 4 に示されるように、底壁 2 3 の両端縁から立ち上がる前側壁 2 2 と後側壁 2 4 とによって断面略 U 字状の換気室 2 b が形成されており、それぞれの前後側壁 2 2、2 4 の上端には水平且つ外方へ突出したフランジ状の係止片 2 1、2 5 が設けてある。

また、換気部材 2 の前後側壁 2 2、2 4 と前記本体化粧板 1 の側壁 1 3 とは、略同じ高さ寸法に形成してある。このため、換気部材 2 を本体化粧板 1 の下部被覆部 1 2 に隣接させて並行に配置し、換気部材 2 の係止片 2 1 を本体化粧板 1 の係止片 1 4 に重ね合わせて当該重合部に固着具 N を打ち込んで屋根側端部 4 の下面に固定した際に、下部被覆部 1 2 と換気部材 2 の間に下向きに開口した凹所 2 a が形成されるとともに、本体化粧板 1 の下部被覆部 1 2 と換気部材 2 の底壁 2 3 とが略同一平面となるようになっている。

## 【 0 0 1 5 】

換気部材 2 の前側壁 2 2 には、多数の換気孔 2 2 a が形成してあり、各換気孔 2 2 a を介して前記凹所 2 a と換気室 2 b 及び屋根裏とが連通して、図 2 中に破線矢印で示した如く、軒先から家屋内部に外気が流入するように設けてある。また、換気部材 2 の後側壁 2 4 には、家屋側に向かって開口した係止凹部 2 c が形成してあり、この係止凹部 2 c で軒天井 5 の一端縁を支持できるように設けてある。

## 【 0 0 1 6 】

上部化粧板 3 は、屋根側端部 4 から屋根 6 の上面を適宜な幅で覆う断面形状に形成されており、屋根側端部 4 の上方を覆う上部被覆部 3 1 の一側端には下方へ垂直に折れ曲がって屋根側端部 4 の上部側面を覆う側面被覆部 3 2 が形成してあり、この側面被覆部 3 2 の下端部で本体化粧板 1 の上端部が部分的に覆われるようになっている。

## 【 0 0 1 7 】

これらの部材により構成される本形態の破風化粧板は、例えば以下の施工手順により屋根側端部 4 に取り付けることができる。

まず、本体化粧板 1 を屋根側端部 4 の所定位置に取り付ける。このとき、本体化粧板 1 の下部被覆部 1 2 の係止片 1 4 を屋根側端部 4 の下面にあてがって位置決めをしながら、側面被覆部 1 1 の上部に設けられた凹部 1 1 0 に固着具 N を打ち込んで固定する。

次に、本体化粧板 1 の下部被覆部 1 2 に換気部材 2 を隣接させて並行に配置し、下部被覆部 1 2 の係止片 1 4 に換気部材 2 の係止片 2 1 を重ね合わせながらこの重合部にビスや釘などの固着具 N を打ち込んで固定し、同様に換気部材 2 の他方の係止片 2 5 に固着具 N を打ち込んで固定する。

このようにして本体化粧板 1 と換気部材 2 を固定したならば、換気部材 2 の係止凹部 2 c に軒天井 5 の一端縁を係合させて支持する。

10

20

30

40

50

最後に、屋根側端部 4 から屋根 6 の上面を上部化粧板 3 で覆うとともに、側面被覆部 3 2 を本体化粧板 1 の上部に重ね合わせて固定することにより、施工作業が完了する。

【0018】

本形態の破風化粧板によれば、屋根側端部 4 の下側に凹所 2 a を設け、この凹所 2 a に面する換気部材 2 の前側壁 2 2 に換気孔 2 2 a を形成してあるので、この換気孔 2 2 a から外気を家屋の内部に取り入れて屋根裏空間へと流入させることで、屋根裏空間の換気を十分に行うことが可能である。この換気孔 2 2 a は換気部材 2 2 a の前側壁 2 2 に形成してあるので、降雨時に換気孔から化粧板内部に雨水が浸入する虞がなく、また、屋根側端部を下から見上げたとき換気孔 2 2 a が目に触れることもなく、ケラバは破風化粧板により見栄え良く納められる。

10

また、破風化粧板はその本体化粧板 1 の下部被覆部 1 2 と、換気部材 2 の底壁 2 3 とが略同一平面となるように形成してあるとともに、換気部材 2 の後側壁 2 4 に軒天井 5 の一端縁を支持する係止凹部 2 c を設けてあるので、妻側端部で軒天井 5 の一端縁を簡単且つ確実に支持し、切妻屋根回りの造作をスッキリとした見栄えの良いものに納めることができる。

【0019】

なお、前記実施形態の破風化粧板は、本体化粧板 1 と換気部材 2 と、さらには上部化粧板 3 とが各々別体となったものを例示したが、本発明はこの形態に限定されない。本体化粧板 1 の係止部 1 4 と換気部材 2 の係止部 2 1 とが一体に結合した形態や、本体化粧板 1 に上部化粧板 3 が一体となった形態、或いは本体化粧板 1、換気部材 2 及び上部化粧板 3

20

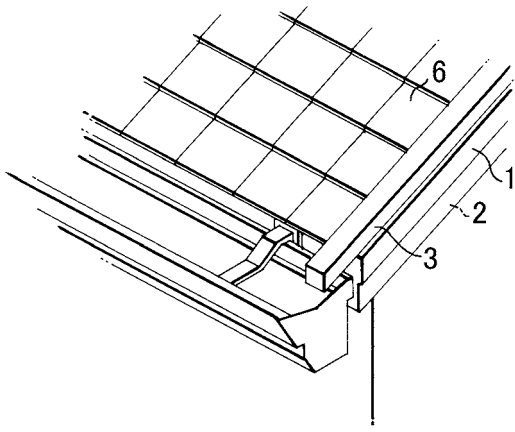
【符号の説明】

【0020】

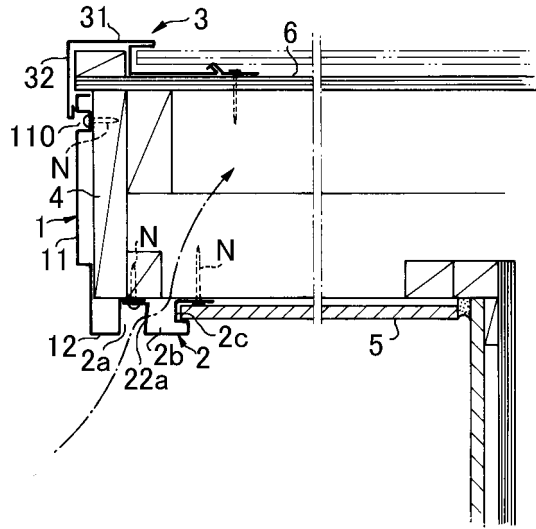
1 本体化粧板、1 1 側面被覆部、1 2 下部被覆部、1 3 側壁、1 4 係止片、1 1 0 凹部、2 換気部材、2 a 凹所、2 b 換気室、2 c 係止凹部、2 1 係止片、2 2 前側壁、2 2 a 換気孔、2 3 底壁、2 4 後側壁、2 5 係止片、3 上部化粧板、3 1 上部被覆部、3 2 側面被覆部、4 屋根側端部、5 軒天井、6 屋根、N 固着具

30

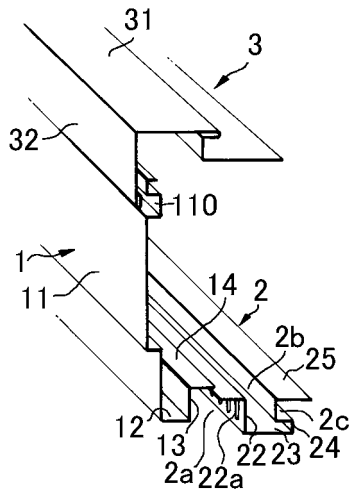
【図1】



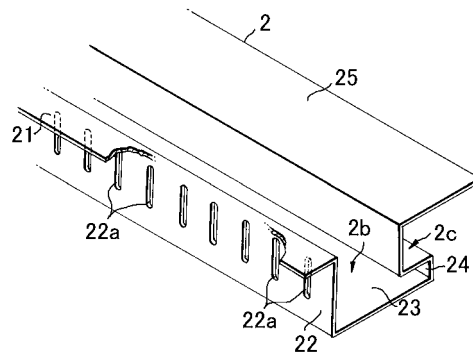
【図2】



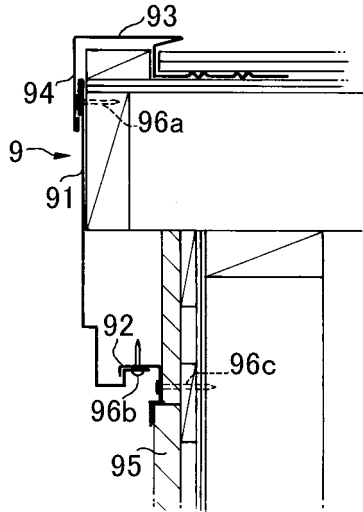
【図3】



【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】

